

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801867		
法人名	有限会社 あざみ		
事業所名	グループホーム あざみ苑		
所在地	〒813-0036 福岡県福岡市東区若宮4丁目2番48号	092-663-8119	
自己評価作成日	平成27年03月10日	評価結果確定日	平成27年03月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>地域の小学校3年生との交流会が毎年恒例の行事になっており、交流会の前には職員が学校に出向き、授業の一枠を使わせていただき、認知症の病気のことや、利用者様との関わり方等をわかりやすく説明している。他にも地域の中学校や保育園との交流会が長年続いており、地域に愛されている施設である。</p>
--

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年03月25日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>商店街の中の利便性の良い、バス停の前に3階建てビルで、1、2階部分に2ユニット(定員18人)のグループホーム「あざみ苑」がある。苑長の介護に対する熱い思いを、職員全員が理解し、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスを提供し、日に日に元気で、明るい笑顔が出てきた利用者を見守る家族の喜びは大きく、苑長や職員との深い信頼関係に結びついている。利用者や職員は、地域の一員として、行事に参加したり、正面のスーパーで、新鮮な食材の買い出しを日課とし、小学校の体験学習を受け入れ、「認知症や、あざみ苑」について、事前研修を苑長が、小学校に出掛けて講演し、利用者や小学生の楽しい交流が毎年続いている。また、かかりつけ医と、往診体制が整った協力医療機関を活用し、早期発見、早期治療に取り組み、利用者の健康管理は、安心して任せられる体制が整っている「あざみ苑」である。</p>
--

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内に数か所理念を掲示しており事あるごとに理念を話題にしサービスにつなげている。	ホーム独自の理念を掲げ、職員は、地域密着型サービス事業所の、社会的役割について理解し、地域の中で利用者が、安心して暮らせるように取り組んでいる。また、利用者一人ひとりの個性を大切に、その人らしい生活が出来るように、地域の方の協力を得て、実現出来るように工夫している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	校区の小学校や中学校、保育園との交流は年間行事として定着しており先方にも喜ばれている。地域行事にも積極的に参加している。	町内会に加入し、利用者と職員は地域の一員として、夏祭りや運動会に参加し、子ども会と一緒にクリスマス会を行い、小学校の体験学習を受け入れ、子ども110番の事業所として登録し、子どもの安全にも貢献している。また、近所付き合いや、地域住民との交流を通して、認知症の啓発活動にも取り組んでいる。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	校区の小学校との交流の前に学校に出向き子供達でも理解できるよう認知症についての説明や利用者様との接し方等を指導している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の際に苑での取り組みやイベント等の報告を行い、出席者からの意見や要望はサービスに活かせるよう努力している。	会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの運営や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報等を提供して貰い、家族の参加が多いので、家族交流の場にもなっている。また、提案された案件は、ホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居前の面談であまりにも劣悪な環境で生活していた利用者は、市町村との連携で面談当日に入所に至った。	行政窓口、困難事例や疑問点、事故等の報告を行い、情報交換し、行政と連携を図っている。運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を把握してもらい、助言や情報を提供して貰い、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日頃から何が身体拘束に当たるかを話題にし身体拘束をしないケアを行っている。また、玄関の施錠は夜勤帯以外行っていない。	身体拘束廃止マニュアルを用意し、身体拘束について学び、職員間で話し合い、スピーチロックや、ドラッグロックも含めた拘束が、利用者に与える影響について理解し、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。また、具体的な禁止行為について事例を挙げて検証している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	言葉の虐待や不適切な対応を見逃すことの無い様に職員同士注意し合っている。行政の研修などにも参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	一部の職員が研修に参加し、レポートを作成し提出すると同時にミーティングの際に学んだ事を報告し全職員が理解し活用できるようにしている。	外部の研修会に参加し、職員会議の中で、日常生活自立支援事業や成年後見制度について、研修参加の職員が報告し、制度の重要性について、職員全員が理解している。利用者や家族が、制度を必要とする時には、内容や手続きについて、支援できる体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の見学の段階から提供できるサービスについての説明をし、納得いただいてからご入居頂いている。その際に疑問点や不安な点をお聴きし出来るだけ早く解決できるよう努めている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が面会に来られた際には職員が利用者の状況を伝えと共にごちらからの要望も伝え、家族からの要望があればお聴きしてサービスに活かせるように努めている。	職員は、日常生活の中で、利用者の思いや意向を聴き取り、家族面会や行事参加の時に、家族と話す機会を設け、利用者の健康状態や暮らし振り、希望等を報告し、家族からも、意見や要望、心配事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護計画作成に反映させている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングの際に職員全員に意見を求め提案等があればその場で協議している。また今年度は初めての取り組みとして施設長が職員全員の面談を行い個々の思いや要望を聴く機会を設けた。	職員会議を、カンファレンスや研修会を兼ねて、各ユニット毎に開催し、管理者は、職員の意見が出しやすい雰囲気にして、出てきたアイデアや要望、気付き等は、ホーム運営や業務改善に活かせるように取り組んでいる。また、毎日の申し送り時に、職員の気付きや、気になる事を話し合い、解決に向けて取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の身体状況や家庭環境に応じて無理なく仕事が出来そうな勤務体制をとっている。また、資格取得を目指す職員に対してはシフトの調整等を積極的に行っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	管理者は年齢や性別、経験での採用ではなくやる気を重視した選考を行っている。休日を利用して高齢者施設でボランティア活動をしている職員もおり喜ばれている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や適性を見ながら採用している。採用後は、研修会や勉強会に参加して、介護の知識と、技術の向上に取り組んでいる。また、職員の休憩室や休憩時間、希望休、勤務体制に配慮し、働きやすい職場環境を目指している。また、苑長は、職員一人ひとりと個別の面談を実施し、個人的な悩みや、心配事の相談も受けている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権研修には積極的に参加し、持ち帰った知識を全職員が共有できるように努めている。	外部の人権研修会に、職員が交代で参加し、利用者の人権を守る介護のあり方を理解し、利用者が安心して、日常生活が過ごせるように支援している。また、職員は理念を常に意識し、人権教育、啓発活動にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の案内には管理者が必ず目を通し、職員の希望を優先して受講できるようにしている。また、研修内容によっては必要だと思った職員を指名し技術の向上を促している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県のグループホーム協議会に加入しており、同業者との情報交換に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居初期の段階では家族から得た情報や生活歴をもとに本人本意のプラン作成に努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談で不安な事や困っている事、また気を付けて欲しい事やご本人に対する愚痴等あらゆる事を出来るだけ詳しくお聴きするようにしている。入居後も家族が不安に感じない様になるべくこまめに状況を伝える様に心がけている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の要望を把握し、事業所外のサービス利用も視野に入れ各機関と相談しながら対応している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人一人の能力を把握し、日常生活の中でできる事をしてもらいながら暮らしを共有している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居前の本人と家族の関係を把握し入居後も双方の話を聞きより良い関係が保てるよう支援している。また、他科受診の際は出来るだけご家族に付き添っていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしていた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	苑を開放的にし以前からの友人、知人、家族が面会しやすい様にしている。なかなか面会に来れない家族には個別に苑便りを郵送して状況を伝える様にしている。	利用者が、長年築いてきた人間関係や地域との関わりが継続出来るように、友人や知人、親戚等と、面会や電話、手紙等を通じて積極的に支援している。また、利用者の希望を聞き取り、家族と相談しながら行きたい所や、会いたい人の支援に取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が言わなくても利用者同士で協力しあって生活されている。職員はそのお手伝いをさせて戴いていると思う。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	身寄りのない利用者が退居後、入院生活を余儀なくされたが、定期的に面会に行き洗濯物のお世話をさせて戴いた。その利用者は結局亡くなられたが通夜、葬儀、納骨もお世話させて戴いた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の思いや意向は直接本人に聞いたり、うまく表現できない方も日々の暮らしの中で汲み取り理解するよう努めている。常にその人らしく暮らせるよう支援している。	職員は日常生活の中で、利用者の思いや意向を聞き取り、職員全員で共有し、介護サービスの提供に活かしている。意思の疎通が困難な利用者には、家族と相談し、職員が利用者寄り添い、話しかけ、表情や仕草から、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の生活歴や馴染みの暮らし等はご家族から情報を得て苑での生活に活かせるよう努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝のバイタルチェックは必ず行い、数字だけにとらわれず本人の表情や顔色等を重視するようにしている。生活のリズムは食事以外は自由に過ごして頂いている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人からの要望があった場合ご家族に伝えご協力を仰いだり、カンファレンス等で協議し、出来る限り要望に添える様努めている。	利用者や家族から、意見や要望、心配事等を聞き取り、カンファレンスで職員間で話し合い、利用者本位の介護計画を作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医とも相談し、臨機応変に介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録は個別に客観的に記入している。月に一度のカンファレンスで情報を共有し、話し合い、介護計画に活かしている。また、状況に応じて話し合いが必要な時はその都度機会を設けている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望があればその都度話し合い、出来るだけ希望に添える様取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	四季折々の苑内行事や地域行事に参加し、苑での生活を楽しく頂ける様努めている。また、ボランティアの方をお招きしレクリエーションをしていただいているが大変喜ばれている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医とは常に連絡を取り合い利用者の健康状態の維持に努めている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診支援をしている。隔週毎の往診の協力医療機関と連携し、病院の看護師と、ホームの看護職員が協力し、利用者の健康状態を管理し、安心して任せられる医療連携が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当苑の看護師と往診医院の看護師で密に連絡を取り合い健康管理に努めている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族が付き添いでないと認知症患者の入院受け入れが出来ないと言われたことがあり、施設長が家族と交代で2週間付き添った事がある。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族と本人の希望を重視し、主治医に相談し十分なカンファレンスを行ったうえで看取り介護に取り組むようにしている。	重度化に向けた支援について、契約時に利用者や家族に、ホームで出来る支援について説明し、了承を得ている。利用者の重度化が進むと、段階的に家族や主治医と話し合い、今後の方針を確認し、利用者にとって、最善の方法で、終末期が過ごせるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応は全職員が出来る様に常に確認し合っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近隣住民及び施設と共に訓練をし、協力体制を築いている。また、全職員が参加しての避難訓練を年3回実施しており、その都度役割を変えてそれぞれ確認するよう努めている。	防災訓練を地域の協力と、消防署の指導を得て、年3回実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、避難経路、非常口、避難場所を確保し、利用者が安全に避難出来るように取り組んでいる。また、正面の24時間営業のスーパーに、避難出来るようお願いしている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に合わせプライバシーに配慮した声掛けを徹底している。	利用者の尊厳のある暮らしの支援は、利用者の当然の権利であり、職員は、利用者の生活習慣や、生活環境を理解し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した、介護サービスを提供している。また、利用者の個人情報法の記録は、鍵をかけて保管し、職員の守秘義務と合わせ、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりを通して把握した本人の思いや何気ない一言についてカンファレンス時に利用者の視点に立って検討し、希望や意向を実現できるよう努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活リズムに合わせてその日の過ごし方を本人中心で送れる様支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好みの服装に更衣出来る様支援している。身だしなみも常に気を遣いいつも清潔な状態で過ごせるよう気配り目配りしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養や摂取カロリー等を考えて献立を決めている。調理の下ごしらえやテーブル拭き等は利用者と一緒に生活の一部となっている。体重コントロールが必要な方はおかゆを召し上げて頂くなど無理なく減量出来る様工夫している。	調理上手な職員が、それぞれのユニットで利用者の嗜好を聴きながら献立し、手作りの美味しい料理を作っている。利用者の残存能力を活かし、お盆拭きやテーブル拭きをしてもらい、利用者と職員がテーブルに座り、談笑しながらの、楽しい食事風景である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の利用者に合わせて栄養摂取や水分量は全職員が把握し、必要な方は水分摂取量を記録し毎日一定の水分確保が出来る様に努めている。また、水分が摂りにくい利用者は麦茶寒天にして摂取しやすい様に工夫している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯ブラシ、歯間ブラシ、舌ブラシ等で丁寧な口腔ケアと舌の清潔保持に努めている。週一回の歯科往診で口腔内の状態をチェックしてもらい嚥下機能を低下させない様に支援している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	物盗られ妄想の激しい利用者が、ちょっとした工夫で排泄に関する事を改善しただけで、訴える回数が減った事例がある。	トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者一人ひとりの生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者の仕草や表情に合わせて、タイミング良くトイレ誘導を行い、失敗の少ない、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、利用者のプライドや、羞恥心に配慮し、失禁時の声掛けには特に注意している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	常に繊維の多い食物が取れる様に心がけている。また、利用者のADLに応じて体操を促すなどとなるべく便秘しない様に支援している。それでも便秘してしまう利用者に関しては訪問医の指示により緩下剤を使用している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	特に曜日は決めずにその日の体調に異常がなければ入浴していただいている。利用者のADLや認知症の度合いに応じた介助により安全に楽しく入浴出来る様努めている。	入浴は最低でも週2回は入ってもらい、利用者の希望を聴きながら、自由に、ゆっくりと湯船に浸かり、香りの良い入浴剤を入れる等して楽しんでいる。入浴を拒む利用者には、時間を変更し、職員が交代してタイミング良く声掛けし、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や前日の睡眠状態等に応じて臥床を促したりしている。夜間の転倒が予測される利用者にはホームセンサーを設置し、安心、安全に眠れるよう支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者が使用している薬の内容は全職員が把握しており変更があった際は申し送りにて周知し、その後の体調管理にも十分留意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自発的に行えることと声掛けにてできる事との違いがあり、その時々で判断している。本人が好まれることを掌握しておりその方に合った役割を持って頂いている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	全体的に高齢である為長時間の外出はできにくくなってきているが、本人の体調を考慮しその都度対応している。また、地域行事への参加の時はご家族にも協力を仰いでいる。	外出レクリエーションを企画し、季節の変化や、町の様子を利用者に見てもらい、季節を五感で感じて貰う等、気分転換を図っている。正面に24時間営業のスーパーがあり、毎日の食材の買い出しに利用者職員が出かけ、利用者の生き甲斐に繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持は苑内でのトラブルを防ぐためにも家族の承諾を得て職員が管理しているが、欲しいもの等があれば出来る限り利用者の要望に添える様努めている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望される場合、制限などはしていない。逆に連絡が取れにくいご家族には苑便りと一緒にご本人からのお手紙を同封する事もある。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先に四季を通じて季節の草花を植えており、水やり等を利用者と一緒に行う季節を感じることが出来るようにしている。また、室内の温度、湿度は居心地の良い空間になる様管理している。	1階と2階の1ユニット毎に独立して造られており、各ユニットには、利用者と職員の季節毎の作品や、行事の写真を貼って、明るい雰囲気になっている。リビングルームは、利用者同志の会話や、職員を中心に利用者が集まり、作品作りやゲームで盛り上がり、楽しい雰囲気になっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者同士が楽しく過ごせる様席順には配慮している。また、独りで過ごしたい時はご自分の居室に戻って過ごしたり、他利用者から少し離れた場所で過ごしたりされている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が慣れ親しんだ物に囲まれて安心して生活出来る様な居室にしている。お仏壇を置きご家族が来られた際に一緒に拜んでいる姿も見られる。	利用者が、自宅で使っていた馴染みの家具や仏壇、鏡や生活用品を出来るだけ持ち込んでもらい、不自由のない暮らしが出来る環境の中で、利用者が安心して日常生活が出来るように支援し、清潔で居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや風呂場などはわかりやすい様に矢印や目印をつけ迷わない様に工夫し利用者が安全に過ごせる様努めている。		